

鉱山保安に係る当部の取り組み

令和4年6月10日
九州産業保安監督部

令和4年度の鉱山保安に係る当部の取り組み

<目次>

1. 監督指導の基本的な考え(13次災害防止計画)
2. 災害撲滅のための目標
3. 立入検査
4. 鉱山保安マネジメントシステム活動への支援
5. その他の取組(鉱山保安表彰、保安週間)

1. 監督指導の基本的な考え

令和4年度は、第13次鉱業労働災害防止計画（計画期間：平成30年度から令和4年度までの5年間）の5年目（最終年）であり、当部は本計画の主旨を踏まえ、次の基本的な考えのもとに監督指導に取り組む。

<基本的な考え>

- ① 「立入検査」の実施等による鉱山保安法令の遵守徹底
- ② 「鉱山保安マネジメントシステム」の活動支援による保安レベルの向上
- ③ 「災害等保安情報の提供」及び「九州地方鉱山保安表彰」等を通じた保安意識の高揚
- ④ 「鉱業関係団体との連携」等による保安レベルの底上げ

2. 災害撲滅のための目標

鉱山災害の撲滅を図ることを最終目標とするが、平成30年から令和4年3月時点の災害実績を踏まえ、令和4年の当部の災害目標は次のとおり。

<第13次鉱業労働災害防止計画の目標> 平成30年度～令和4年度

(全国) ◆計画期間5カ年目標◆

- 指標1. 毎年の死亡者 0名
- 指標2. 罹災者（全体）度数率 0.7以下
- 指標3. 罹災者（重篤）度数率 0.5以下

(九州) ◆計画期間5カ年目標◆

- 指標1. 毎年の死亡者 0名
- 指標2. 罹災者（全体）5名（度数率 0.33）以下
- 指標3. 罹災者（重篤）1名（度数率 0.27）以下

◆令和4年の目標◆

- / 死亡者 0名
- / 1名 以下
- / 1名 以下

基本的な考え①立入検査の実施

計画的に次ぎの立入検査を行うとともに、災害や地震等の自然災害発生時は、迅速かつ的確に情報収集を行い、特別検査等により根本的な原因究明及び再発防止を図る。

◆保安検査◆

稼行鉱山を対象に、自主保安体制や保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準の遵守状況を確認する検査を実施し、鉱山保安法令の遵守徹底を図る。

検査重点項目（令和4年度）
（1）墜落災害防止
（2）火災防止

◆鉱害等検査、その他検査◆

廃水の採水・分析、作業環境の粉じん濃度測定等を計画的に実施し、各基準の遵守状況を確認する。なお、必要に応じて、その他検査を実施し、施設の保守管理状況等を確認する。

基本的な考え②鉱山保安マネジメントシステム活動への支援

鉱山保安マネジメントシステムの活動について、次のとおり助言、支援を行い、保安水準の向上を図る。

◆リスクアセスメント（現況調査）への支援◆

鉱山のリスクアセスメントの充実を目指す

- ・施業案変更時等における現況調査の実施状況を、保安検査等において確認する。
- ・鉱山の理解度向上のため、鉱山の状況に応じた助言を行う。

◆マネジメントシステム活動への支援◆

鉱山保安マネジメントシステムの自己評価結果を踏まえ、鉱山の理解度向上を目指し、地区保安対策協議会やメールマガジン、保安検査等を通じて助言等を行い、継続的な保安水準の向上を図る

(参考) 第13次鉱業労働災害防止計画 (平成30年度～令和4年度) の概要

I. 目標

各鉱山においては、

災害を撲滅させることを目指す。

全鉱山の災害発生状況として、

計画期間5年間で、次の指標を達成することを目標とする。

指標1：毎年の死亡災害は0（ゼロ）

指標2：災害を減少させる観点から、年平均で**度数率0.70以下**

指標3：重篤な災害を減少させる観点から、年平均で**重篤災害の度数率0.50以下**

注) 度数率：稼働延百万時間当たり罹災者数

重篤災害：死亡災害を除く休業日数が2週間以上の災害

II. 主要な対策事項

1 鉱山保安マネジメントシステムの導入促進

1.1 鉱山保安マネジメントシステムの導入・運用の深化

➤ 鉱山災害を撲滅させるという最終目標を達成するため、より高い次元で保安の確保を実現すべく、鉱業権者、鉱山労働者を始めとする関係者、国は、鉱山保安MSの導入に引き続き一体となって取り組む。導入を進展させている鉱山は実情に応じてより最適なシステムとなるよう努める。このため、鉱業権者は次の二つの取組を引き続き推進。

① リスクアセスメント（現況調査）の充実等

- ・潜在的な保安を害する要因を特定するための十分な調査とリスクの分析
- ・リスクの評価及びリスク低減措置の検討・実施
- ・リスク分析・評価過程の関係者間での共有と残留リスクの適正な評価・管理

② マネジメントシステム（PDCAを回す仕組み）の充実等

- ・経営トップによる保安方針の表明
 - ・保安目標（達成手段が立案可能で達成度合いの客観的評価が可能）の設定
 - ・保安計画（目標達成のための実施事項、スケジュール等）の策定
 - ・保安目標の達成状況及び保安計画の実施状況の評価等
- 国は、国際規格等との整合性にも配慮しつつ、支援の実績等を踏まえ、手引書の見直し、実施方法に関する助言、優良事例の情報提供の充実等を図る。さらに、国・鉱業権者は、取組を適切かつ合理的に評価できるようチェックリストの整備等と毎年度取組状況について評価を行い、必要と認められた場合に追加の対策を実施。

1.2 鉱山規模に応じた鉱山保安マネジメントシステムの導入促進

➤ 鉱山保安MSの導入に遅れがみられる中小零細鉱山の取組が容易に行い得るよう、国は、ガイドブックをより分かりやすく見直す等、情報提供ツールの整備と、各鉱山の状況に応じた助言を一層きめ細かく行う。

2 自主保安の推進と安全文化の醸成

2.1 自主保安の徹底と安全意識の高揚

➤ 鉱業権者、保安統括者、保安管理者、作業監督者、その他の鉱山労働者が、それぞれの立場と職責に応じて、自主保安を徹底。

- ・保安目標を達成するために必要な人員及び予算の確保
- ・保安管理体制の充実、保安活動の積極的な実施、保安教育の計画的な実施等

2.2 鉱山における安全文化と倫理的責任の醸成

➤ 組織の全構成員の安全を最優先する企業文化である「安全文化」を醸成し、倫理的責任の下に鉱山の活動が行われるよう、経営トップは保安に関する環境作りに努める。

3 個別対策の推進

3.1 死亡災害・重篤災害の原因究明と再発防止対策の徹底

- 特に死亡災害や重篤災害は、鉱業権者は徹底した原因究明と再発防止に努める。国はこれら災害情報を分かりやすく整理・分析し情報提供を実施。
- ヒューマンエラーによる災害を防止するため、人間特性を考慮したRAを徹底するとともに、本質安全対策、フェールーフやワールーフを考慮した施設の工学的対策等を検討。

3.2 発生頻度が高い災害に係る防止対策の推進

➤ 「墜落・転倒」「運搬装置」「取扱中の器材鉱物等」「機械」による災害を着実に減少。

3.3 鉱種の違いに応じた災害に係る防止対策の推進

➤ 鉱種によって異なる鉱山災害の状況に応じ、国は、鉱種特有の保安状況についても情報収集を行い、関係団体と連携して取組を実施。

4 基盤的な保安対策と新技術の推進

4.1 基盤的な保安対策

① 露天掘採場の残壁対策、② 坑内の保安対策、③ 作業環境の整備

4.2 新技術の活用等による保安技術の向上

➤ 産学官が連携し、保安技術の向上や普及に努めるとともに、ロボット、センサー、自動化等の新技術の実証・情報提供等により鉱山保安分野への活用を推進。

5 現場保安力の向上

5.1 単独作業及び非正常作業に対する保安管理

➤ 作業関係者でのリスク共有のためのコミュニケーション活動等鉱山全体での保安管理に努める。カメラ、センサーによる記録・管理等により災害の未然防止、原因究明。

5.2 現場保安力の向上と人づくりへの取組

➤ 鉱業権者は、危険体感教育、危険予知の実践教育等の機会を設ける。現場保安力向上の取組を鉱山保安MSの中で毎年度評価し改善を推進。

6 国・鉱業関係団体等の連携・協働による保安確保の取組

- 国は、外部専門家による保安指導、鉱山労働者等を対象の各種研修、災害情報の水平展開等を充実。鉱業関係団体は、保安管理マスター制度の運用・改善をはじめとした自主保安体制強化のため支援等、鉱山災害防止のための活動を積極的に実施。
- 国・鉱業関係団体は、保安レベルの継続的向上につながるよう連携・協働。特に中小零細規模鉱山に関しては、中央労働災害防止協会の活用、地域単位での情報交換、大規模鉱山による支援等が円滑に行われるようきめ細かく対応。

③その他の取組 「鉱山保安表彰」 (全国) 令和3年度

- 令和3年10月5日 全国鉱山保安表彰受賞者が決定し、KKRホテル東京 10階 瑞宝の間において、表彰式が開催されました。
- 九州からは「保安従事者の部」において、2名が受賞

(1) 鉱山の部 (全国3鉱山)

九州管内から受賞なし

(2) 保安従事者の部 (全国15名)

九州管内から以下2名が受賞。※順不同・敬称略

- ①佐々木 弘 (香春鉱山：福岡県 石灰石)
- ②佐々木 隆 (新津久見鉱山：大分県 石灰石)



佐々木 弘 様



佐々木 隆 様

※HPで公開中 (<https://www.meti.go.jp/press/2021/10/20211005001/20211005001.html>)

③その他の取組 「鉱山保安表彰」 （九州） 令和3年度

- 令和3年7月1日 九州鉱山保安表彰受賞者が決定
- 新型コロナウイルス感染防止の観点から表彰式中止（表彰状を受賞者の方々へ郵送）
- 令和4年度表彰式については、6月22日（水）福岡市内にて開催予定

（1）保安従事者の部（8名） ※順不同・敬称略

村上 剛 （東谷鉱山：福岡県 石灰石）

城野 幸二 （戸高鉱山：大分県 石灰石）

日下 直久 （戸高鉱山：大分県 石灰石）

山下 義美 （船尾鉱山：福岡県 石灰石）

日下 展一 （新津久見鉱山：大分県 石灰石）

植木 善也 （新津久見鉱山：大分県 石灰石）

塩崎 賢悟 （新津久見鉱山：大分県 石灰石）

松本 友一 （新関の山鉱山：福岡県 石灰石）



村上 剛 様



城野 幸二 様



日下 直久 様



山下 義美 様



日下 展一 様



植木 善也 様



塩崎 賢悟 様



松本 友一 様

※HPで公開中

https://www.safety-kyushu.meti.go.jp/kouzan/hyoushou/R3hyoushou_kaisai.htm

③その他の取組 「鉱山保安週間」（全国・九州） 令和3年度

- 全国鉱山保安週間は、「国民安全の日（7月1日）」に併せ、鉱山における自主保安活動を推進し、保安意識の高揚を図るとともに、広く国民の間に鉱山保安に関する認識及び理解を深め、鉱山災害及び鉱害の防止に資することを目的に、昭和25年度から毎年実施（令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い10月1～7日へ延期）
- 毎年経済産業省 本省 鉱山・火薬類監理官付で策定する「実施事項」(どういう点を注意・啓発すべきか等まとめた項目集)を各監督部を通じて、各鉱山事業者へ送付し、それに基づき事業所は周知啓発のため、講演会やポスター配布・展示、標語の選考・掲示等を実施

<令和3年度当部実施事項>

1. 部長挨拶「全国鉱山保安週間によせて」をホームページに掲載
2. 全国鉱山保安週間実施要綱の管内各鉱山に配布及びホームページに掲載
3. 保安週間のポスター及び標語を管内各鉱山、関係団体及び鉱業課に配布
4. 保安標語の募集・選考・配布及び入選者に対し表彰（賞詞授与）並びにホームページに掲載及び庁舎内に掲示
5. 緑十字旗を庁舎内に掲示
6. メルマガによる広報



合庁掲示

保安ポスター

③その他の取組 「鉱山保安標語」(九州) 令和3年度

- 当部管内で21鉱山196作品の応募があり、選考会において厳正に審査した結果、特選1作品、入選4作品を選出。
- 全国保安週間に合わせて、例年、当部長他職員が鉱山に赴き、表彰状を授与(令和3年度は中止)。
- 協賛の石灰石鉱業協会九州事務所および九州地方鉱山会から副賞を贈呈。

特選

いつもと違う違和感は とても大きな危険の芽 その場でなくそう危険箇所
赤石鉱山 神村 修子

入選

焦るな落ち着け保安の呼吸 心を燃やして一致団結 全集中で安全作業
新大分鉱山 工藤 数明

今日も元気に仕事場へ 事故無く怪我無く明るく帰宅 その「ただいま」が家族の願い

蒲生鉱山 武丸 友子

些細な変化を見逃すな 現場の環境 仲間の体調 みんなで築こう ゼロ災職場
戸高鉱山 吉田 一正

新人の 目線に合わせた 安全指導 新たに発見 リスクの目

新津久見鉱山 大西 俊輔

※敬称略・入選作は順不同